

平成25年1月30日

桜宮高校から体罰をなくし、改革をすすめるために

要請書

大阪市教育委員会

委員長 長谷川 恵一 様

教育長 永井 哲郎 様

大阪市立桜宮高等学校

校長 佐藤 芳弘 様

桜宮高校から体罰をなくし、改革をすすめる会
(仮) 代表 弁護士 伊賀 興一

2013年1月27日、北浜エル大阪会議室に、桜宮高校の保護者、卒業生、弁護士、市民等約170名が集まり、4時間という長時間にわたって、話し合いを行い、「桜宮高校から体罰をなくし、改革を進める会」(略称「すすめる会」)を参加者一同で結成しました。

すすめる会は、同じ思いを持つ桜宮在校生、保護者、教職員、卒業生、市民が参加する会であり、現在、桜宮に生じている諸問題を自主的主体的に考え、行動し、その改善と対応に各人がかかわって、桜宮高校から体罰をなくし、改革をすすめることを共通の目標とする会です。互いに協力し、市教育委員会や学校に対し、学校や生徒に顔を向けて責務を果たすよう要請し、今後、適時、必要な発言をし、行動することを確認しました。

日本社会において、体罰がややもすれば必要悪であるとか、指導の一環であったとか、必ずしも体罰を正面からなくす議論が成熟しているとは言えない状況があります。桜宮高校で体罰をなくす取り組みを完全に成功させ、全国に先駆けた結果を得ることが、亡くなった生徒への追悼でもあり、責任でもあると信じます。

貴委員会、貴校におかれましては、桜宮高校から体罰をなくし、改革をすすめるために、以下の点について、2月4日午後5時までに回答を書面でいただきたく、要請書を提出します。

そのため、できる限り早い時期に、保護者、生徒、教職員との懇談の機会を作られるよう、要請します。

1【体罰をなくす取り組みについて】

桜宮高校クラブ指導のなかでの体罰問題や生徒の自殺という重大かつ深刻な問題について、私たちは、自殺された生徒を悼み、体罰をなくす取り組みに参加し、生徒が自殺するという悲劇を二度と起こさないために何が必要か、学校改革をどのようにすすめるか、当事者として参加し、桜宮高校を再生する決意を固めました。

私たちは、この取り組みは、貴委員会の指導、助言を得て、学校の構成員である教職員、生徒、保護者が体罰に正面から向き合っ、体罰をなくすために力を合わせるべきだと考えています。

ところが、現在は、生徒や保護者には、説明会は行われたものの、学校の構成員として位置付けられておらず、意見を述べる機会すら与えられていません。

私たちは、学校教育、スポーツ指導の場面において、有形力の行使、人格否定言動などのいわゆる体罰は、その意図や目的、程度がいかであれ、あってはならないことだ、との点で一致しました。

日本社会において、体罰がややもすれば必要悪であるとか、指導の一環であったとか、必ずしも体罰を正面からなくす議論が成熟しているとは言えない状況があります。桜宮高校で体罰をなくす取り組みを完全に成功させることが、亡くなった生徒への追悼でもあり、責任でもあると信じます。

貴委員会、貴校は体罰をなくすために、どのような取り組みをされてきたのか、されようとしているのか、生徒、保護者をそのための一員として位置付ける意思をもっているのか、見解を明らかにしてください。

2【生徒へのバッシング等からの保護の必要性】

現在、桜宮高校に対する社会からの耳目が集まる中で、桜宮高校の生徒や保護者に対し、心ないバッシングが生じていることは承知されていると思います。

桜宮高校の生徒であるということがわかれば通学路で罵声を浴びせられたり、通学用自転車に悪戯がされるなど、放置しがたい被害が生じています。これは、桜宮再生のための改革であるはずのものが、学校関係者のすべてが加害者であったかのように扱い、改革論議をオープンにしていないうから生じているというべきです。

貴委員会、貴校としては、これを放置せず、生徒の安全を確保、保護するとともに、桜宮高校から体罰をなくす取り組みについて、世間に理解と支援を得るよう手立てをとるべきだと考えます。

貴委員会、貴校は、学校と生徒の側に顔を向けて仕事を行うべきです。

貴委員会、貴校の見解と取組をお示してください。

3【普通科として受け入れる体育科、スポーツ健康科学科志望受験生へのケア】

貴委員会は「体育科、スポーツ健康科学科としての募集」は行わないが、体育科、ス

スポーツ健康科学科としての募集要項に従った募集を「普通科」として行うとの決定を行われました。しかし、受け入れたのちのカリキュラムがまだ明確になっていません。少なくとも学校関係者の意見を聞き、学校として検討する姿勢が全く見られません。このため、桜宮体育科、スポーツ健康科学科の受験を希望してきた中学生などの間に不安が広がっています。

私達は、桜宮高校から体罰をなくす取り組みを進めるうえでも、体育科、スポーツ健康科学科として新1年生を迎えることは、障害でも誤りでもないと考えますが貴委員会、貴校はどう考えますか。

体育科としての募集を復活させること、普通科として受け入れることが現時点で変えられないとしても、桜宮改革の一員と迎えることになるのですから、体育科、スポーツ健康科学科としての受験を行う受験生の希望を踏みにじることにならないよう、入学後のカリキュラムなどにおいて、実質を損なわない方策をとるよう、要請します。

貴委員会、貴校の見解を示してください。

4【クラブ活動停止措置は誤り、直ちに解除の措置を】

貴委員会の措置としてなされた在校生のクラブ活動の停止措置は、桜宮高校改革に何らの合理的関連性のない、生徒への苦痛や不利益をもたらした措置であることは明白です。

生徒によっては、予定した大会などにも出られない、そのため、大学推薦の要件すら欠ける結果が生じていることはご存知ですか。

速やかな解除措置を執るべきです。

貴委員会、貴校の見解をお示してください。

5【先生の総入れ替えは改革の障礙であり、学校解体】

教員の総入れ替えを公言する人がいます。しかし、私たちは、これは、学校をリセットする、いわゆる現在のいいところも悪いところもなくしてしまうことでしかないと考えます。みんな入れ替わって、果たして改革すべき点を、身をもって理解できるでしょうか。

すべての先生も改革議論に参加し、桜宮高校の改革の中で責任を果たすべきである、というのが保護者の大方の意見です。

貴委員会、貴校の見解を示してください。

学校改革は、痛みを伴い、辛いことがあっても、学校関係者である教職員、生徒、保護者が教育委員会の指導と助言を得て、意見を出し合える場を作ることが改革の基本原則であると信じます。

生徒や保護者を置き去りにして、本当の改革ができるでしょうか。

教職員すら、本当に体罰と向き合って真剣に議論を行っているのかすら、生徒や保護者に見えてきていません。

桜宮高校は今、岐路に立っています。

貴委員会、貴校の、体罰をなくし、改革をすすめる決意とその具体策を明らかにしてください。それが示されないで、今桜宮高校に対して上記のような対応をされていることは、現在の学校関係者や入学を希望する生徒を見せしめ的にその権利利益を押さえつけているだけではないですか。それは改革とは名ばかりの、「懺悔の強要」であり、真の改革とは無縁ではないでしょうか。

上記項目についての見解を示されると同時に、生徒や保護者を蚊帳の外にしている現状を一日も早く改めない限り、真の改革はできないと考えます。

以上、要請します。